

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【公開番号】特開2014-127037(P2014-127037A)

【公開日】平成26年7月7日(2014.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-036

【出願番号】特願2012-283490(P2012-283490)

【国際特許分類】

G 06 F 21/60 (2013.01)

【F I】

G 06 F 21/24 160 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月17日(2015.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のデータブロックを有する第1のデータブロック群に対する処理命令群であって、当該処理命令群を適用後の前記第1のデータブロック群が匿名化される処理命令群を順次受信し、

前記第1のデータブロック群に未適用の第1の処理命令群が所定の条件を満たす場合は、当該第1の処理命令群を前記第1のデータブロック群に適用し、

前記第1の処理命令群が前記所定の条件を満たさない場合は、当該第1の処理命令群を保持する、

処理を、コンピュータに実行させる情報処理プログラム。

【請求項2】

前記所定の条件が、

前記第1の処理命令群に含まれる処理命令の数が第1の閾値以上であるという第1の条件、前記第1の処理命令群に含まれる処理命令のうち隠蔽又は復元の処理命令の数に対する、前記第1の処理命令群に含まれる処理命令の数の割合が第2の閾値以上であるという第2の条件、又は前記第1の処理命令群に含まれる処理命令のうち隠蔽又は復元の処理命令以外の処理命令の数が第3の閾値以上であるという第3の条件を含む

請求項1記載の情報処理プログラム。

【請求項3】

前記所定の条件が、

前記第1の処理命令群が隠蔽又は復元の処理命令と隠蔽又は復元の処理命令以外の処理命令とを両方含むという第1の条件、又は前記第1の処理命令群が隠蔽又は復元の処理命令を含まないという第2の条件を含む

請求項1記載の情報処理プログラム。

【請求項4】

前記第1の処理命令群を保持する処理において、

前記第1の処理命令群が前記第1の条件及び前記第2の条件を満たさない場合、前記第1の処理命令群に含まれる処理命令の数が第1の閾値以上であるという第3の条件、前記第1の処理命令群に含まれる処理命令のうち隠蔽又は復元の処理命令の数に対する、前記第1の処理命令群に含まれる処理命令の数の割合が第2の閾値以上であるという第4の条件

件、又は前記第1の処理命令群に含まれる処理命令のうち隠蔽又は復元の処理命令以外の処理命令の数が第3の閾値以上であるという第5の条件が満たされるか判定し、

前記第3の条件、前記第4の条件、又は前記第5の条件が満たされる場合、前記第1の処理命令群を前記第1のデータブロック群に適用し、

前記第3の条件、前記第4の条件、及び前記第5の条件が満たされない場合、前記第1の処理命令群を保持する、

請求項3記載の情報処理プログラム。

【請求項5】

複数のデータブロックを有する第1のデータブロック群に対する処理命令群であって、当該処理命令群を適用後の前記第1のデータブロック群が匿名化される処理命令群を順次受信し、

前記第1のデータブロック群に未適用の第1の処理命令群が所定の条件を満たす場合は、当該第1の処理命令群を前記第1のデータブロック群に適用し、

前記第1の処理命令群が前記所定の条件を満たさない場合は、当該第1の処理命令群を保持する、

処理を、コンピュータが実行する情報処理方法。

【請求項6】

複数のデータブロックを有する第1のデータブロック群に対する処理命令群であって、当該処理命令群を適用後の前記第1のデータブロック群が匿名化される処理命令群を順次受信する受信部と、

前記第1のデータブロック群に未適用の第1の処理命令群が所定の条件を満たす場合は、当該第1の処理命令群を前記第1のデータブロック群に適用する適用部と、

前記第1の処理命令群が前記所定の条件を満たさない場合は、当該第1の処理命令群を保持する保持部と、

を有する情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本技術に係る情報処理方法は、複数のデータブロックを有する第1のデータブロック群に対する処理命令群であって、当該処理命令群を適用後の第1のデータブロック群が匿名化される処理命令群を順次受信し、第1のデータブロック群に未適用の第1の処理命令群が所定の条件を満たす場合は、当該第1の処理命令群を第1のデータブロック群に適用し、第1の処理命令群が所定の条件を満たさない場合は、当該第1の処理命令群を保持する処理を含む。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

また、ターゲットシステム4は、DB4a及び処理実行部4bを有しており、ネットワーク91を介して情報処理装置100から処理命令を受信すると、処理実行部4bは、DB4aに対して処理命令を実行する。また、ターゲットシステム5は、DB5a及び処理実行部5bを有しており、ネットワーク91を介して情報処理装置100から処理命令を受信すると、処理実行部5bは、DB5aに対して処理命令を実行する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

匿名化処理部110は、上で述べた(a)基本的な匿名化処理を実行する。そして、匿名化処理部110は、匿名化処理の処理結果と当該処理結果を反映させる処理内容とを含む処理命令を、処理命令制御部120に出力する。処理命令制御部120は、データ格納部130に処理命令を一時的に保管した上で、処理命令の出力タイミングを判断して、適切なタイミングにて処理命令を、ターゲットシステム4及び5に出力する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

ターゲットシステム4及び5の処理実行部4b及び5bは、情報処理装置100から受信した処理命令群を順番にDB4a及び5aに対して実行する。そうすると、図20の例では、図23に示すようなデータが、DB4a及び5_aに蓄積されるようになる。図23でも、センシティブ情報は省略されている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0105

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0105】

さらに、上記判断する処理が、第1の条件及び第2の条件を満たしていない場合、出力前の処理命令の数、出力前の処理命令のうち第1の種類の処理内容を含む処理命令の割合の逆数、又は出力前の処理命令のうち第1の種類とは異なる第2の種類の処理内容を含む処理命令の数が、閾値以上であるか否かを判断する処理をさらに含むようにしても良い。このようにすれば、データ更新の即時性と個人識別可能性の抑制とをバランスさせることができるようになる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0115

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0115】

(付記7)

所定の関係を有する複数のデータブロックが存在するか否かに基づき実行される匿名化処理がなされたデータブロックを格納するデータ格納部に格納されているデータブロックに対する処理命令であって、前記匿名化処理の処理結果と当該処理結果を反映させる処理の内容とを含む1又は複数の処理命令を取得する取得部と、

取得された前記1又は複数の処理命令を含む出力前の処理命令が所定の条件を満たしているか判断する判断部と、

前記所定の条件を満たしている場合には、前記出力前の処理命令を出力する出力部と、を有し、

前記所定の条件を満たしていない場合には、前記出力前の処理命令が保持される情報処理装置。

【手続補正8】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図30】

